

2018濃運発第20号
2019年2月25日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

日本原燃株式会社
濃縮事業部 ウラン濃縮工場
濃縮運転部長
野里 紳士

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」の内容の一部読み替え
について

2018年4月2日付、2018濃濃発第2号にて届け出ました弊社「濃縮・埋設
事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」につきましては、六ヶ所村地域防災
計画の名称変更および日本原子力発電株式会社の本店移転に伴い、添付資料のとおり
読み替えますのでご連絡いたします。

添付資料

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (2/3)

現行							読み替え後							理 由
別表 11 原子力防災活動に必要な資料							別表 11 原子力防災活動に必要な資料							
資 料 名	緊急時 対策所	全社 対策 本部室	原子力 事業所 災害対 策支援 拠点	内閣総理 大臣へ 提出	OFC 事業者 ブース	ERC 事業者 ブース	資 料 名	緊急時 対策所	全社 対策 本部室	原子力 事業所 災害対 策支援 拠点	内閣総理 大臣へ 提出	OFC 事業者 ブース	ERC 事業者 ブース	
濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画	○	○	○	○	○	○	濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画	○	○	○	○	○	○	
対策本部要員の名簿表	○	○	○	-	-	-	対策本部要員の名簿表	○	○	○	-	-	-	
加工施設 保安規定	○	○	○	○	○	○	加工施設 保安規定	○	○	○	○	○	○	
加工事業許可申請書及び 加工事業変更許可申請書	○	○	○	○	○	○	加工事業許可申請書及び 加工事業変更許可申請書	○	○	○	○	○	○	
加工施設 設工認申請書及び設工認変更申請書	○	-	-	-	-	-	加工施設 設工認申請書及び設工認変更申請書	○	-	-	-	-	-	
濃縮・埋設事業所の施設の配置図 (加工施設)	○	○	○	○	○	○	濃縮・埋設事業所の施設の配置図 (加工施設)	○	○	○	○	○	○	
気象観測資料	○	○	○	-	-	-	気象観測資料	○	○	○	-	-	-	
平常時環境モニタリング関連資料	○	○	○	-	-	-	平常時環境モニタリング関連資料	○	○	○	-	-	-	
被ばく線量の推定に関する資料	○	○	○	-	-	-	被ばく線量の推定に関する資料	○	○	○	-	-	-	
事業所周辺地図	○	○	○	-	-	-	事業所周辺地図	○	○	○	-	-	-	
事業所周辺人口分布図	○	○	○	-	-	-	事業所周辺人口分布図	○	○	○	-	-	-	
原子力災害医療機関に関する資料	○	○	○	-	-	-	原子力災害医療機関に関する資料	○	○	○	-	-	-	
青森県地域防災計画（原子力編）	○	○	○	-	-	-	青森県地域防災計画（原子力編）	○	○	○	-	-	-	
六ヶ所村地域防災計画（原子力編）	○	○	○	-	-	-	六ヶ所村地域防災計画（原子力災害対 策編）	○	○	○	-	-	-	六ヶ所村地域防災計画の名称変更に伴う読み替え
43							43							

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (3/3)

現行	読み替え後	理 由												
<p style="text-align: center;">別表 19 原子力防災組織業務の一部を委託するもの</p> <p>防災業務計画等命令第2条第4項に基づき、原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲及び実施方法は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="276 682 1145 1050"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>日本原子力発電株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td><u>東京都千代田区神田美土代町1-1</u></td> </tr> <tr> <td>業務の範囲及び実施方法</td> <td> 美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・ 支援組織要員の派遣 ・ 遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・ 遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・ 遠隔操作機器を用いた除染作業の支援 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">52</p>	法人の名称	日本原子力発電株式会社	主たる事務所の所在地	<u>東京都千代田区神田美土代町1-1</u>	業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・ 支援組織要員の派遣 ・ 遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・ 遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・ 遠隔操作機器を用いた除染作業の支援	<p style="text-align: center;">別表 19 原子力防災組織業務の一部を委託するもの</p> <p>防災業務計画等命令第2条第4項に基づき、原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲及び実施方法は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1522 682 2392 1050"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>日本原子力発電株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td><u>東京都台東区上野五丁目2番1号</u></td> </tr> <tr> <td>業務の範囲及び実施方法</td> <td> 美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・ 支援組織要員の派遣 ・ 遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・ 遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・ 遠隔操作機器を用いた除染作業の支援 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">52</p>	法人の名称	日本原子力発電株式会社	主たる事務所の所在地	<u>東京都台東区上野五丁目2番1号</u>	業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・ 支援組織要員の派遣 ・ 遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・ 遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・ 遠隔操作機器を用いた除染作業の支援	<p>日本原子力発電株式会社の本店移転に伴う読み替え</p>
法人の名称	日本原子力発電株式会社													
主たる事務所の所在地	<u>東京都千代田区神田美土代町1-1</u>													
業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・ 支援組織要員の派遣 ・ 遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・ 遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・ 遠隔操作機器を用いた除染作業の支援													
法人の名称	日本原子力発電株式会社													
主たる事務所の所在地	<u>東京都台東区上野五丁目2番1号</u>													
業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・ 支援組織要員の派遣 ・ 遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・ 遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・ 遠隔操作機器を用いた除染作業の支援													